

後期基本計画 計画事業と後期計画期間の事業量等

本資料は、政策ごとに

子育て分野 (1)子どもの権利保障

(2)子育て環境の充実

「基本計画の計画事業対比表」と
計画事業の内容をお示した資料

とで構成されています。

裏面に記載例として資料の見方を記載いたしました。

| 【 地域づくりの方向 】 | 【 政策 】 |
|--------------------------------|---|
| 1. あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち | (1) 参加と協働の基盤づくり (2) 地域力の再生 |
| 2. すべての人が地域で共に生きていけるまち | (1) 地域福祉の推進 (2) 地域での自立生活支援 (3) 健康 |
| 3. 子どもを共に育むまち | (1) 子どもの権利保障 (2) 子育て環境の充実 (3) 幼児教育 (4) 学校における教育 (5) 地域における教育 |
| 4. 多様性を尊重し合えるまち | (1) 多文化共生の推進 (2) 平和と人権の尊重 (3) 男女共同参画社会の実現 |
| 5. みどりのネットワークを形成する環境のまち | (1) みどりの創造と保全 (2) 環境の保全 (3) リサイクル・清掃事業の推進 |
| 6. 人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち | (1) 魅力あるまちづくりの推進 (2) 魅力ある都心居住の場づくり (3) 交通体系の整備 (4) 災害に強いまちづくりの推進 (5) 安全・安心の確保 |
| 7. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち | (1) 都市の魅力による集客力の向上 (2) 産業振興による都市活力創出 |
| 8. 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち | (1) 文化によるまちづくりの推進 (2) 芸術・文化の振興 (3) 生涯学習・生涯スポーツの推進 |

基本計画の計画事業対比表

「基本計画の計画事業対比表」の記載例について

左側に「現行」として前期の計画事業を
右側に「後期案」として今回審議していただく後期の計画事業を記載しています。

(1)「現行」:前期の計画事業について (資料の左側)

- ①前期の計画事業の全てが記載されています。
- ②中央に計画事業の名称と、前期での事業実績が記載されています。
- ③事業名の横に3列の枠があります。
一列目の枠には、計画事業としての経過を表しています。
▼:事業が終了してしまったもの。
▽:事業は終了しませんが、計画事業からは外したのもの。
□:事業を組み替えたことにより、別の計画事業として存続するもの。
を表しています。
そして、▼と▽の計画事業は黄色を付してあります。また、右側の後期では計画事業ではなくなりしますので、右側の後期の欄は空欄となっています。
- ④2列目では、計画事業の番号を表しています。
- ⑤3列目では、前期での計画事業の種別を表しています。
◎:既存重要AA事業
○:既存重要A事業
建:施設建設事業

(2)「後期案」:後期の計画事業について (資料の右側)

- ①後期の計画事業の全てが記載されています。
- ②前期の計画事業が後期にも存続する場合には、左側と同じ列に記載してあります。前期の計画事業が後期に引き継がれない場合には、空欄となっています。
- ③中央に計画事業の名称と、後期での事業実績の目標が記載されています。
- ④事業名の横に3列の枠があります。
一列目の枠には、計画事業としての経過を表しています。
▲:新規事業として、政策を実現するために新しい事業の展開が必要になるもの。
△:事業は計画事業外として前期から実施していましたが、後期では計画事業とするもの。
□:事業を組み替えたことにより、別の計画事業となったもの。
を表しています。
そして、▲と△の計画事業は青色を付してあります。また、前期計画期間中に未来戦略プランで計画事業に加えた事業は茶色を付してあります。これらは前期では計画事業ではありませんでしたので、左側の前期の欄は空欄となっています。
- ⑤2列目には計画事業の事業番号が記載されています。事業の継続性を分かりやすくするために、同じ事業は同じ番号とし、新しい事業は新しい番号とし、終了した事業は欠番としています。
- ⑥3列目には、後期の計画事業の種別を表しています。
◎:政策を支える基幹的な事業。
○:政策の効果を高め、効率性を向上させる貢献的な事業。
建:施設建設事業。

2. すべての人が地域で共に生きていけるまち

記載例

【政策】 【現行】

◎:AA事業 ○:A事業 建:施設建設事業
□:施策間移行事業 ▼:後期計画で未選定事業 ▼:終了事業

1-1 地域福祉の推進

| 施策の方向 | 事業名 | 前期事業量 |
|-------------------------|---------------------------|---|
| 1 福祉コミュニティの形成 | 1 ◎ 見守りと支え合いネットワーク事業 | ・見守り実施者数703人 ・協力員実働者数547人 |
| | 2 ○ 福祉事業(福祉まつり等) | ・ふくしまつり参加者58297人 ・スポーツのつどい参加者2423人 |
| 2 地域ケアシステムの構築 (重点施策) | 1 ◎ 閉じこもりうつ対策事業《介護保険事業会計》 | ・推進(訪問件数3,742件) |
| | 2 ◎ 東西保健福祉センター運営事業 | ・推進(延べ10か所) |
| | 3 ◎ 身体障害者相談員及び知的障害者相談員事業 | ・研修会14回 |
| | 4 ○ 前期期間中に事業が終了した事業。 | ・民生児童委員数1,212人 ・相談等活動385,491件 ・協議会等開催回数360回 |
| | 5 ○ 居宅介護支援事業所運営事業 | |
| | 6 ○ 居宅介護支援システム運営事業 | ・推進(施設数延べ40か所) |

計画番号。
後期にも継続する場合には、同じ番号になっています。

前期期間中は計画事業としていたが、後期は計画事業から外して実施する事業。

新しい計画事業として
青で色付けしています。

後期には、計画事業とならない事業として黄色で色付けしています。

【政策】 【後期案】

◎:基幹事業 ○:貢献事業 建:施設建設事業
□:施策間移行事業 △:現行計画事業外から選定された事業 ▲:新規事業

2-1 地域福祉の推進

| 施策の方向 | 事業名 | 後期事業量 |
|-------------------------|-----------------------------|---|
| 1 福祉コミュニティの形成 | 1 ◎ 見守りと支え合いネットワーク事業 | ・見守り実施者数680人 ・協力員実働者数520人 |
| | 2 ◎ 福祉事業(ふくし健康まつり等) | ・ふくし健康まつり参加者64,000人 ・スポーツのつどい参加者2,500人 |
| 2 地域ケアシステムの構築 (重点施策) | 3 ◎ 地域保健福祉計画の改定(一部介護保険事業会計) | ・継続 |
| | 4 ○ 社会福祉協議会助成事業 | ・会員数 50,000人 |
| | 5 ◎ 保健福祉審議会の設置 | ・審議会開催数22回 ・専門委員会開催数22回 |
| | 6 ◎ 介護保険事業推進会議の運営《介護保険事業会計》 | ・推進会議開催 18回 |
| | 7 ◎ 計画改定調査 | ・調査実施・支援 |
| | 8 ○ 地域福祉推進事業 | ・会員数50,000人 |
| | 9 ◎ 利用者自立支援協議会の運営 | ・部会含めでの開催回数100回 |
| | 1 ○ 閉じこもりうつ対策事業《介護保険事業会計》 | ・閉じこもり訪問件数1,000件 ・訪問支援訪問9,000件 |
| 民生児童委員・児童委員事業 | 4 ◎ 民生委員、児童委員事業 | ・民生児童委員数1,260人 ・相談等活動435,000件 ・協議会等開催365回 |

前期間中は計画事業外として実施していたが、後期は計画事業と位置付ける事業。

後期計画期間中に新たに事業を展開したい「新規事業」

未来戦略推進プランで計画事業として位置付け、実施してきた事業。前期の欄は空白になっています。

政策の効果を向上させるために「貢献」的な事業。

基本計画の計画事業対比表

3. 子どもを共に育むまち

【政策】 【現行】

◎:AA事業 ○:A事業 建:施設建設事業
□:施策間移行事業 ▽:後期計画で未選定事業 ▼:終了事業

2-1 子どもの権利保障

| 施策の方向 | 事業名 | | 前期事業量 |
|-----------------------------|-----|-------------------------------------|---|
| 1 子どもの権利の確立 | 1 | 子どもの権利推進事業 | ・区民講演会参加者数 延300人 |
| | 2 | 子どもの権利擁護センター(仮称)の設置 | ・設置の検討 |
| 2 安全な生活の保障 | 1 | 子ども虐待防止ネットワーク事業 | ・連絡会議 延5回 ・専門部会 延24回 ・個別検討会 延981回 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 3 遊びと交流の保障 (重点施策) | 1 | 子どもスキップ事業 | ・17小学校区で実施 ・学童指導員数 延243人 |
| | 2 | 子どもの自由な遊び場「プレーパーク」の確保(池袋本町プレーパーク事業) | ・参加者数 延23905人 |
| | 3 | 中高生の居場所の設置(3-1-3-6・7へ移行) | ・中高生居場所会議の開催 延3回 ・東部地区1カ所で実施 |
| | 4 建 | 子どもスキップの施設改修 | ・新規開設 延8施設 |
| | 5 建 | 児童館・学童クラブの再構築 | (「子どもスキップの施設改修」に含む) |
| | | | |
| | | | |

【政策】 【後期案】

◎:基幹事業 ○:貢献事業 建:施設建設事業
□:施策間移行事業 △:現行計画事業外から選定された事業 ▲:新規事業

3-1 子どもの権利保障

| 施策の方向 | 事業名 | | 後期事業量 |
|-----------------------------|-----|---------------------|--|
| 1 子どもの権利の確立 | 1 | 子どもの権利推進事業 | ・区民講演会参加者数 延500人 |
| | 2 | 子どもの権利擁護センター(仮称)の設置 | ・設置の検討 |
| | 3 | 「子どもプラン」の推進経費 | ・「子どもプラン」実施状況の公表(毎年) |
| | 4 | 青少年問題協議会運営 | ・協議会 延10回 ・協議会専門委員会 延15回 |
| 2 安全な生活の保障 (重点施策) | 1 | 子ども虐待防止ネットワーク事業 | ・連絡会議 延5回 ・専門部会 延20回 ・個別検討会 延1150回 |
| | 2 | 児童虐待防止に向けた見守り・支援 | ・相談件数 延3000件 |
| | 3 | 親の子育て力向上支援事業 | ・ノーバディーズパーフェクトプログラム実施回数 延15クール(90回) ・ペアレントトレーニング実施回数 延5クール(40回) |
| | 4 | 子育て訪問相談事業 | ・訪問家庭数 延500世帯 ・訪問件数 延900件 ・連携事業数 延100事業 |
| 3 遊びと交流の保障 | 1 | 子どもスキップ事業 | ・22小学校区で実施 ・学童指導員数 延378人 |
| | 2 | 池袋本町プレーパーク事業 | ・参加者数 延14100人(23~25年度) |
| | | | |
| | 4 建 | 子どもスキップの施設改修 | ・新規開設 延5施設 |
| | | | |
| | 6 | 中高生センター運営事業 | ・利用者数 延140000人(東西中高生センター合計) |
| | 7 建 | 中高生センターの整備(西部地区施設) | ・西部地区1カ所開設 |

基本計画の計画事業対比表

3. 子どもを共に育むまち

【政策】 【**現行**】

◎:AA事業 ○:A事業 建:施設建設事業
□:施策間移行事業 ▽:後期計画で未選定事業 ▼:終了事業

2-2 子育て環境の充実

| 施策の方向 | 事業名 | 前期事業量 |
|--------------------------|-----|--|
| 1 総合相談体制の推進 | 1 | 子ども家庭女性総合相談事業 ・相談件数 延30733件 ・保護件数 延473件 |
| | 2 | 緊急一時保護宿泊費助成事業 ・保護人数 延43人 |
| | 3 | 私立母子生活支援施設委託及び助成事業 ・保護人数 延56人 ・保護日数 延87日 ・専門相談件数 延2008件 |
| | 4 | 子ども家庭支援センター事業 ・相談人数 延20150人 ・遊び広場利用者数 延252580人 ・地域組織化参加者数 延52175人 |
| | 5 | 障害児相談事業 ・巡回相談回数 延1760回 ・センターでの相談回数 延391回 |
| | 6 | 産後サポーター事業(3-2-2-18へ移行) ・サポーター登録者数 延453人 ・利用者数 延156人 |
| | 7 | 育児支援家庭訪問事業 22年度より「子育て訪問相談事業」と「育児支援ヘルパー事業」に再構築 (子育て訪問相談事業3-1-2-4へ移行) (育児支援ヘルパー事業3-2-2-19へ移行) ・派遣回数 延1150回 |
| | 8 建 | 母子生活支援施設の整備 (「愛の家ファミリーホーム・愛の家保育園」の建替え支援) ・補助件数 1件 |
| | 9 建 | 子ども家庭支援センターの再構築 ・再構築検討 |
| 2 多様な保育ニーズへの対応 (重点施策) | 1 | 保育所の運営 ・維持管理 24園(公設民営3園含む) |
| | 2 | ひとり親家庭助成・援助事業 (ひとり親家庭医療費助成事業) ・対象者数 延10497人 ・援助事業派遣件数 延366件 |
| | 3 | 女性自立支援事業 (3-2-1-14へ移行) ・母子福祉資金貸付件数 延378件 ・女性自立援助資金貸付件数 延29件 ・母子家庭自立支援給付金支給件数 延18件 |
| | 4 | 一時保育事業 ・実施箇所数 5か所 ・定数 35人 |
| | 5 | ショートステイ事業 ・利用件数 延23件 ・利用泊数 延114泊 |
| | 6 | 病後児保育事業 ・保育所併設型(委託) 1園 ・診療所併設型(委託) 1か所 |
| | 7 | 休日保育事業 ・休日保育実施助成 1園(私立保育園) |
| | | |
| | | |
| | | |

【政策】 【**後期案**】

◎:基幹事業 ○:貢献事業 建:施設建設事業
□:施策間移行事業 △:現行計画事業外から選定された事業 ▲:新規事業

3-2 子育て環境の充実

| 施策の方向 | 事業名 | 後期事業量 |
|--------------------------|---|--|
| 1 総合相談体制の推進 | 1 | 子ども家庭女性総合相談事業 ・相談件数 延30000件 ・保護件数 延500件 |
| | 2 | 緊急一時保護宿泊費助成事業 ・保護人数 延90人 |
| | 3 | 私立母子生活支援施設委託及び助成事業 ・緊急一時保護人数 延80人 ・保護世帯数 延1,020世帯 ・専門相談件数 延2000件 |
| | 4 | 子ども家庭支援センター事業 ・相談人数 延21300人 ・遊び広場利用者数 延240000人 ・地域組織化参加者数 延55000人 |
| | 5 | 障害児相談事業 ・巡回相談回数 延1825回 ・センターでの相談回数 延450回 |
| | | |
| | 7 | 子育て訪問相談事業【再掲】 ・訪問家庭数 延500世帯 ・訪問件数 延900件 ・連携事業数 延100事業 |
| | 8 建 | 「愛の家ファミリーホーム・愛の家保育園」の建替え支援 ・補助件数 1件 |
| | | |
| | 12 | 親の子育て力向上支援事業【再掲】 ・ノーバディーズパーフェクトプログラム実施回数 延15クール(90回) ・ペアレントトレーニング実施回数 延5クール(40回) |
| 14 | 母子及び女性に対する貸付・就労支援事業 ・母子福祉資金貸付件数 延400件 ・女性自立援助資金貸付件数 延15件 ・母子家庭自立支援給付金支給件数 延25件 | |
| 2 子育て支援サービスの充実 (重点施策) | 1 | 保育所の運営 ・維持管理 22園(公設民営3園含む) |
| | 2 | ひとり親家庭医療費助成事業 ・対象者数 延8075人 |
| | | |
| | 4 | 一時保育事業 ・利用者数(子ども家庭支援センター2カ所) 延22500人 ・利用者数(私立保育園3園) 延9000人 ・私立保育園助成(3園) |
| | 5 | ショートステイ事業 ・利用泊数 延225泊 |
| | 6 | 病後児保育事業 ・保育所併設型(委託) 1園 ・診療所併設型(委託) 1か所 |
| | 7 | 休日保育事業 ・休日保育実施助成 1園(私立保育園) |
| | 9 | 保育ママ事業 ・自宅型児童定員 延112人 ・施設提供型児童定員 延105人 ・施設提供型児童定員(拡充分) 延13人 |
| | 17 | 短期特例保育 ・利用人数 延85人 ・利用日数 延1020人 |
| | 18 | 産後サポーター事業 ・サポーター登録者数 延475人 |
| | 19 | 育児支援ヘルパー事業 ・ヘルパー派遣回数 延1500回 ・ヘルパー総派遣時間数 延4000時間 ・訪問相談件数 延550件 |
| 20 | 発達支援事業 ・親子通所グループ出席者数 延5000人 ・単独通所グループ出席者数 延7500人 ・個別相談人数 延5500人 | |
| 21 | ファミリー・サポート・センター事業 ・活動件数 延47500件 | |

基本計画の計画事業対比表

| | | | |
|------------------------|---|------------------------------------|-------------------------------|
| 3 サービス提供システム の整備 | 1 | ファミリー・サポート・センター事業 (3-2-2-21へ移行) | ・活動件数 延48340件 |
| | 2 | 認証保育所運営費等補助事業 | ・助成園数 延115園 |
| | 3 | 保育園ボランティア | ・参加人数 延521人 |
| | 4 | 建 雑司が谷保育園の改築 | ・改築 |
| | 5 | 建 保育所の民営化 | ・民営化及び委託化 6園 ・民営化等に伴う改修 8園 |
| | | | |

| | | | | |
|------------------------|---|---------------|------------------------------|--|
| 3 サービス提供システム の整備 | | | | |
| | 2 | 認証保育所運営費等補助事業 | ・助成園数 延140園 (待機児童対策[増設]延20園) | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 5 | 建 保育所の民営化 | ・民営化及びそれに伴う改修 1~2園 | |
| | 8 | 建 区立保育園の改築・改修 | ・実施園数 延17園 (待機児童対策[改築・改修]7園) | |

3.子どもを共に育むまち

1.子どもの権利保障

| | 成果指標名 | 後期目標 |
|---|----------------------|-------|
| 1 | マルトリートメントに関する通報・相談件数 | → |
| 2 | 子どもスキップ開設数 | 22 か所 |

1.子どもの権利の確立

単位：千円

3-1-1-1 子どもの権利推進事業

| 1 | 基幹 | 3-1-1-1 子どもの権利推進事業 |
|--|--------|-----------------------|
| 【事業内容】「子どもの権利に関する条例」のリーフレット等を作成し、条例の趣旨普及に努めるとともに、条例に基づく子ども月間事業を地域との協働により進める。また、虐待やいじめに関する啓発活動を実施し、区民対象の講演会を開催する。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・区民講演会参加者数 延 300 人 | | ・区民講演会参加者数 延 500 人 |
| 事業費 | 10,349 | 11,955 |

3-1-1-2 子どもの権利擁護センター（仮称）の設置

| 2 | 基幹 | 3-1-1-2 子どもの権利擁護センター（仮称）の設置 |
|--|----|--------------------------------|
| 【事業内容】虐待やいじめなど、子ども自身からの相談に応じるために、子どもの権利擁護委員を配置した子どもの権利擁護センター（仮称）を設置し、子どもの権利侵害を予防、救済する。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・設置の検討 | | ・設置の検討 |
| 事業費 | 0 | 0 |

3-1-1-3 「子どもプラン」の推進経費

| 3 | 基幹 | 3-1-1-3 「子どもプラン」の推進経費 |
|----------------------------------|----|--------------------------|
| 【事業内容】後期子どもプラン計画事業の実施状況を区民に公表する。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| | | ・「子どもプラン」実施状況の公表（毎年） |
| 事業費 | | 535 |

3-1-1-4 青少年問題協議会運営

| 4 | 基幹 | 3-1-1-4 青少年問題協議会運営 |
|--|----|---------------------------------|
| 【事業内容】青少年問題協議会に専門委員会を設置し、子どもプラン後期事業計画の重点推進事業を調査、審議、評価することにより、子どもプランの進捗状況を管理する。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| | | ・協議会 延 10 回 ・協議会専門委員会 延 15 回 |
| 事業費 | | 4,730 |

2.安全な生活の保障

3-1-2-1 子ども虐待防止ネットワーク事業

| 1 | 基幹 | 3-1-2-1 子ども虐待防止ネットワーク事業 |
|--|-------|--|
| 【事業内容】児童虐待に関する関係機関相互の連携を進め、早期発見及び発生防止のために、児童福祉法に基づく「要保護児童対策協議会」として位置付けた「豊島区子ども虐待防止連絡会議」を開催し、対応を協議する。また、児童虐待に関し区民への普及啓発活動を行う。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・連絡会議 延 5 回 ・専門部会 延 24 回 ・個別検討会 延 981 回 | | ・連絡会議 延 5 回 ・専門部会 延 20 回 ・個別検討会 延 1150 回 |
| 事業費 | 2,426 | 1,925 |

3-1-2-2 児童虐待防止に向けた見守り・支援

| 2 | 基幹 | 3-1-2-2 児童虐待防止に向けた見守り・支援 |
|---|----|-----------------------------|
| 【事業内容】東部子ども家庭支援センターにおいて、児童虐待に関する相談・通告に対し、子どもの権利擁護委員の専門的な助言を得ながら対応するとともに、関係機関と連携しながら要支援家庭の見守りと支援を行う。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| | | ・相談件数 延 3000 件 |
| 事業費 | | 1,655 |

3-1-2-3 親の子育て力向上支援事業

| 3 | 基幹 | 3-1-2-3 親の子育て力向上支援事業 |
|--|----|--|
| 【事業内容】子どもの発達や養育に関して不安感を抱いている保護者が意見交換しあい、自分たちの力で問題を解決していくプログラム（ノーバディーズパーフェクトプログラム）及び、より良い親子関係づくりを進めるとともに、子どもの好ましい行動の増加を目指すためのプログラム（ペアレントトレーニング）を実施する。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| | | ・ノーバディーズパーフェクトプログラム実施回数 延 15 クール（90 回） ・ペアレントトレーニング実施回数 延 5 クール（40 回） |
| 事業費 | | 4,670 |

3-1-2-4 子育て訪問相談事業

| | | |
|---|----|---|
| 4 | 基幹 | 3-1-2-4 子育て訪問相談事業 |
| 【事業内容】子育てについての相談依頼や関係機関からの情報提供を受けて、子ども家庭支援センターの相談員が自宅を訪問して相談に応じる。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・訪問家庭数 延 500 世帯 ・訪問件数 延 900 件 ・連携事業数 延 100 事業 |
| 事業費 | | 1,000 |

3. 遊びと交流の保障

3-1-3-1 子どもスキップ事業

| | | |
|--|-----------|--|
| 1 | 基幹 | 3-1-3-1 子どもスキップ事業 |
| 【事業内容】小学校の教室や校庭、体育館を活用し、学童クラブの機能を維持した全児童（小学生）のための放課後対策として、安全で安心な「子ども同士の遊び場」を提供する。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・17 小学校区で実施 ・学童指導員数 延 258 人 | | <ul style="list-style-type: none"> ・22 小学校区で実施 ・学童指導員数 延 378 人 |
| 事業費 | 1,219,123 | 1,846,865 |

3-1-3-2 池袋本町プレーパーク事業

| | | |
|---|--------|---|
| 2 | 貢献 | 3-1-3-2 池袋本町プレーパーク事業 |
| 【事業内容】子どもたちが主体的に自由に遊び、遊びの楽しさ・多様性、創造性を学ぶことのできるプレーパーク事業を実施する団体に補助金を交付し、活動を支援する。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 延 23905 人 | | <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 延 14100 人（23～25 年度） |
| 事業費 | 12,237 | 8,157 |

3-1-3-4 子どもスキップの施設改修

| | | |
|--|---------|--|
| 3 | 建設 | 3-1-3-4 子どもスキップの施設改修 |
| 【事業内容】子どもスキップで使用する小学校の教室等や近隣施設の改修を行い、必要となる物品等を整備する。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・新規開設 延 8 施設 | | <ul style="list-style-type: none"> ・新規開設 延 5 施設 |
| 事業費 | 329,203 | 320,240 |

3-1-3-6 中高生センター運営事業

| | | |
|--|----|---|
| 4 | 基幹 | 3-1-3-6 中高生センター運営事業 |
| 【事業内容】中高生の居場所、活動・交流の場、社会参加を支援する場を提供する。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 140000 人（東西中高生センター合計） |
| 事業費 | | 99,074 |

3-1-3-7 中高生センターの整備（西部地区施設）

| | | |
|-----------------------------------|----|--|
| 5 | 建設 | 3-1-3-7 中高生センターの整備（西部地区施設） |
| 【事業内容】区内 2 か所目の中高生センターを西部地区に設置する。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・西部地区 1 か所開設 |
| 事業費 | | 86,000 |

3.子どもを共に育むまち

2.子育て環境の充実

| | 成果指標名 | 後期目標 |
|---|-------------------------|---------|
| 1 | 子ども家庭支援センター総利用者数 | 75,000人 |
| 2 | ファミリー・サポート・センター援助会員活動件数 | 9,500件 |

1.総合相談体制の推進

単位：千円

3-2-1-1 子ども家庭女性総合相談事業

| 1 | 基幹 | 3-2-1-1 子ども家庭女性総合相談事業 |
|--|--------|----------------------------------|
| 【事業内容】配偶者による暴力から逃げてきた被害者を一時保護し、安定した生活が送れるよう支援する。母子・寡婦、売春を行う恐れのある女性等及び要保護児童に対し、他機関との連携のもとに相談指導・援助を行い、安全かつ安定した生活が送れる状態にする。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・相談件数 延 30733 件 ・保護件数 延 473 件 | | ・相談件数 延 30000 件 ・保護件数 延 500 件 |
| 事業費 | 10,823 | 11,150 |

3-2-1-2 緊急一時保護宿泊費助成事業

| 2 | 基幹 | 3-2-1-2 緊急一時保護宿泊費助成事業 |
|--|-----|--------------------------|
| 【事業内容】配偶者等からの暴力により緊急に保護を必要とする母子等をホテル等に宿泊させ、一時的に保護する。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・保護人数 延 43 人 | | ・保護人数 延 90 人 |
| 事業費 | 592 | 1,165 |

3-2-1-3 私立母子生活支援施設委託及び助成事業

| 3 | 基幹 | 3-2-1-3 私立母子生活支援施設委託及び助成事業 |
|---|---------|--|
| 【事業内容】18歳未満の子どもを養育している母子家庭の母親が、生活や経済上の問題を抱え子どもの養育が十分できない場合に、母子を入所させて自立を支援する母子生活支援施設に対し費用を払うとともに、施設の一室を提供して、夫等の暴力から避難するため緊急に保護を必要とする母子及び女性を一時保護する。また、ひとり親家庭の抱えている様々な心の問題について臨床心理の専門的な立場から相談に応じ、問題解決の支援を行う。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・保護人数 延 56 人 ・保護日数 延 87 日 ・専門相談件数 延 2008 件 | | ・緊急一時保護人数 延 80 人 ・保護世帯数 延 1020 世帯 ・専門相談件数 延 2000 件 |
| 事業費 | 419,789 | 422,595 |

3-2-1-4 子ども家庭支援センター事業

| 4 | 基幹 | 3-2-1-4 子ども家庭支援センター事業 |
|---|---------|---|
| 【事業内容】すべての子どもとその家族が地域の中で健康で楽しく生活することができるよう、相談等のサービスを通して支援するとともに、センターを拠点として区と区民が協働で子育て支援活動を行う。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・相談人数 延 20150 人 ・遊び広場利用者数 延 252580 人 ・地域組織化参加者数 延 52175 人 | | ・相談人数 延 21300 人 ・遊び広場利用者数 延 240000 人 ・地域組織化参加者数 延 55000 人 |
| 事業費 | 210,483 | 249,080 |

3-2-1-5 障害児相談事業

| 5 | 貢献 | 3-2-1-5 障害児相談事業 |
|---|--------|---|
| 【事業内容】主に「障害児入所審査会」の決定を受けて保育園や学童クラブに入所した子どもに対し、巡回による相談・指導を行うことにより、発達を支援する。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・巡回相談回数 延 1760 回 ・センターでの相談回数 延 391 回 | | ・巡回相談回数 延 1825 回 ・センターでの相談回数 延 450 回 |
| 事業費 | 25,118 | 25,375 |

3-2-1-7 子育て訪問相談事業【再掲】

| 6 | 基幹 | 3-2-1-7 子育て訪問相談事業【再掲】 |
|---|----|---|
| 【事業内容】子育てについての相談依頼や関係機関からの情報提供を受けて、子ども家庭支援センターの相談員が自宅を訪問して相談に応じる。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| | | ・訪問家庭数 延 500 世帯 ・訪問件数 延 900 件 ・連携事業数 延 100 事業 |
| 事業費 | | 1,000 |

3-2-1-8 「愛の家ファミリーホーム・愛の家保育園」の建替え支援

| 7 | 建設 | 3-2-1-8 「愛の家ファミリーホーム・愛の家保育園」の建替え支援 |
|---|--------|---------------------------------------|
| 【事業内容】社会福祉法人「愛の家」が運営する「愛の家ファミリーホーム」「愛の家保育園」（合築）の老朽化による建替えに対し、仮施設用地の提供と整備経費の一部補助を行う。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・補助件数 1 件 | | ・補助件数 1 件 |
| 事業費 | 27,149 | 171,038 |

3-2-1-12 親の子育て力向上支援事業【再掲】

| | | |
|--|----|--|
| 8 | 基幹 | 3-2-1-12 親の子育て力向上支援事業【再掲】 |
| 【事業内容】子どもの発達や養育に関して不安感を抱いている保護者が意見交換しあい、自分たちの力で問題を解決していくプログラム（ノーバディーズパーフェクトプログラム）及び、より良い親子関係づくりを進めるとともに、子どもの好ましい行動の増加を目指すためのプログラム（ペアレントトレーニング）を実施する。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| | | ・ノーバディーズパーフェクトプログラム実施回数 延15クール（90回） ・ペアレントトレーニング実施回数 延5クール（40回） |
| 事業費 | | 4,670 |

3-2-1-14 母子及び女性に対する貸付・就労支援事業

| | | |
|--|--------|--|
| 9 | 基幹 | 3-2-1-14 母子及び女性に対する貸付・就労支援事業 |
| 【事業内容】母子家庭の経済的自立の援助と生活意欲を助長するための各種資金貸付、就労を支援するための給付金支給及び、配偶者のいない女性又は女性の扶養する子の経済的自立のための各種資金貸付を行う。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・母子福祉資金貸付件数 延378件 ・女性自立援助資金貸付件数 延29件 ・母子家庭自立支援給付金支給件数 延18件 | | ・母子福祉資金貸付件数 延400件 ・女性自立援助資金貸付件数 延15件 ・母子家庭自立支援給付金支給件数 延25件 |
| 事業費 | 29,653 | 45,540 |

2. 子育て支援サービスの充実

3-2-2-1 保育所の運営

| | | |
|---------------------------------------|-----------|---------------------|
| 1 | 基幹 | 3-2-2-1 保育所の運営 |
| 【事業内容】保育に欠ける児童を保育し、児童福祉の増進、子育て支援に資する。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・維持管理 24園（公設民営3園含む） | | ・維持管理 22園（公設民営3園含む） |
| 事業費 | 3,827,299 | 3,828,265 |

3-2-2-2 ひとり親家庭医療費助成事業

| | | |
|---|---------|--------------------------|
| 2 | 基幹 | 3-2-2-2 ひとり親家庭医療費助成事業 |
| 【事業内容】ひとり親家庭等の保護者及び児童を対象に医療費の一部を助成し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・対象者数 延10497人 ・援助事業派遣件数 延366件 | | ・対象者数 延8075人 |
| 事業費 | 337,200 | 315,470 |

3-2-2-4 一時保育事業

| | | |
|---|--------|--|
| 3 | 基幹 | 3-2-2-4 一時保育事業 |
| 【事業内容】保護者の傷病、出産、冠婚葬祭等の事由により、また、保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消すること等を目的として、保育に欠ける乳幼児を対象に一時的に保育を行う。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・実施箇所数 5か所 ・定数 35人 | | ・利用者数（子ども家庭支援センター2カ所） 延22500人 ・利用者数（私立保育園3園） 延9000人 ・私立保育園助成（3園） |
| 事業費 | 44,086 | 80,870 |

3-2-2-5 ショートステイ事業

| | | |
|---|-------|----------------------|
| 4 | 基幹 | 3-2-2-5 ショートステイ事業 |
| 【事業内容】保護者自身の疾病・ケガ・出産や入院中の家族の介護等により、一時的に家庭において児童を養育する者がいない場合に、宿泊を伴う児童の養育を児童養護施設及び区内受託家庭において実施する。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・利用件数 延23件 ・利用泊数 延114泊 | | ・利用泊数 延225泊 |
| 事業費 | 8,070 | 9,670 |

3-2-2-6 病後児保育事業

| | | |
|--|--------|-----------------------------------|
| 5 | 基幹 | 3-2-2-6 病後児保育事業 |
| 【事業内容】区内の認可保育園に通園している子どもまたは区内在住で区外の認可保育園に通園している子どもを対象として、病気回復期にあり、集団保育が困難な期間について保育を行う事業を2か所（18年度1か所、20年度1か所）で実施し、仕事と子育てが両立できる子育て支援制度の充実を図る。平成21年度より、区内在住で区内外の認証保育所利用者及び区内の保育ママ利用者も対象としている。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・保育所併設型（委託） 1園 ・診療所併設型（委託） 1か所 | | ・保育所併設型（委託） 1園 ・診療所併設型（委託） 1か所 |
| 事業費 | 55,302 | 74,695 |

3-2-2-7 休日保育事業

| | | |
|---|--------|---------------------|
| 6 | 基幹 | 3-2-2-7 休日保育事業 |
| 【事業内容】就労形態の多様化に伴い、休日勤務がある保護者の保育ニーズに対応するため、区内の認可保育園に通園している子どもまたは区内在住で区外の認可保育園に通園している子どもを対象として、休日保育事業を1か所で行う。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・休日保育実施助成 1園（私立保育園） | | ・休日保育実施助成 1園（私立保育園） |
| 事業費 | 14,039 | 15,885 |

3-2-2-9 保育ママ事業

| | | |
|--|----|--|
| 7 | 貢献 | 3-2-2-9 保育ママ事業 |
| 【事業内容】区が認定した区内在住の経験豊かな保育者が、自宅または区指定の場所で生後6週間以上3歳未満の乳幼児を預かり、家庭的な雰囲気の中で保育する。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| | | ・自宅型児童定員 延 112 人 ・施設提供型児童定員 延 105 人 ・施設提供型児童定員（拡充分） 延 13 人 |
| 事業費 | | 275,975 |

3-2-2-17 短期特例保育

| | | |
|--|----|--------------------------------|
| 8 | 貢献 | 3-2-2-17 短期特例保育 |
| 【事業内容】保護者が病気等の緊急な理由で一時的に家庭での保育ができないときに保育園で子どもを預かる。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| | | ・利用人数 延 85 人 ・利用日数 延 1020 人 |
| 事業費 | | 2,805 |

3-2-2-18 産後サポーター事業

| | | |
|--|-----|-----------------------|
| 9 | 貢献 | 3-2-2-18 産後サポーター事業 |
| 【事業内容】出産後産院から自宅に戻った翌日から1ヵ月以内の昼間家族・親族等からの援助が得られない母親と家族に対し、区民の有償ボランティアである「産後サポーター」を派遣し、家事や育児の援助及び子育て等の相談を行う。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・サポーター登録者数 延 453 人 ・利用者数 延 156 人 | | ・サポーター登録者数 延 475 人 |
| 事業費 | 536 | 670 |

3-2-2-19 育児支援ヘルパー事業

| | | |
|--|--------|--|
| 10 | 貢献 | 3-2-2-19 育児支援ヘルパー事業 |
| 【事業内容】少子化・核家族化の進行が著しい中、養育不安の訴えや児童虐待が増加している。こうした状況を改善するため、出産前後から概ね2歳までの子どものいる養育支援が必要な家庭を訪問し、相談のうえヘルパーを派遣し、育児・家事等の支援を行う。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・ヘルパー派遣回数 延 1150 回 | | ・ヘルパー派遣回数 延 1500 回 ・ヘルパー総派遣時間数 延 4000 時間 ・訪問相談件数 延 550 件 |
| 事業費 | 16,332 | 23,410 |

3-2-2-20 発達支援事業

| | | |
|---|----|--|
| 11 | 基幹 | 3-2-2-20 発達支援事業 |
| 【事業内容】西部子ども家庭支援センターにおいて、乳幼児の発達上の相談に応じるとともに、発達を促すための療育プログラムと専門家による個別指導を実施する。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| | | ・親子通所グループ出席者数 延 5000 人 ・単独通所グループ出席者数 延 7500 人 ・個別相談人数 延 5500 人 |
| 事業費 | | 105,790 |

3-2-2-21 ファミリー・サポート・センター事業

| | | |
|---|--------|-------------------------------|
| 12 | 基幹 | 3-2-2-21 ファミリー・サポート・センター事業 |
| 【事業内容】生後43日以上小学校修了までの子どもを持つ保護者で子育ての援助を必要とする者（利用会員）と、子育ての援助ができる者（援助会員）の登録による会員制のボランティア組織を運営する。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・活動件数 延 48340 件 | | ・活動件数 延 47500 件 |
| 事業費 | 52,571 | 54,015 |

3. サービス提供システムの整備

3-2-3-2 認証保育所運営費等補助事業

| | | |
|---|---------|--------------------------------------|
| 1 | 基幹 | 3-2-3-2 認証保育所運営費等補助事業 |
| 【事業内容】区内認証保育所及び区民が通園する管外認証保育所に対する運営費、並びに認証保育所第三者評価に係る経費に対して補助を行う。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・助成園数 延 115 園 | | ・助成園数 延 140 園 (待機児童対策[増設] 延 20 園) |
| 事業費 | 616,307 | 1,128,555 |

3-2-3-5 保育所の民営化

| | | |
|--|---------|---------------------|
| 2 | 建設 | 3-2-3-5 保育所の民営化 |
| 【事業内容】区立保育所と民間保育所の役割分担を明確にしつつ、区立保育所28園のうち、当面約10年間で現在の半数程度について、民営化を進める。民営化にあたっては、必要な施設改修を行うこととする。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| ・民営化及び委託化 7 園 ・民営化等に伴う改修 5 園 | | ・民営化及びそれに伴う改修 1～2 園 |
| 事業費 | 368,891 | 339,700 |

3-2-3-8 区立保育園の改築・改修

| | | |
|---|----|---------------------------------|
| 3 | 建設 | 3-2-3-8 区立保育園の改築・改修 |
| 【事業内容】老朽化のすすんだ園舎を計画的に改築・改修し、併せて定員を見直し待機児童対策とする。 | | |
| 前期事業量（18～22） | | 後期事業量（23～27） |
| | | ・実施園数 延17園 （待機児童対策〔改築・改修〕7園） |
| 事業費 | | 1,778,407 |